

* 今号は、①いの健京都センター2022年度第4回理事会報告、②この間の内外情勢、③労働ニュースアラカルト、④国際ザッピングなどです。

I いの健京都センター2022年度第4回理事会

4月25日、いの健京都センターの2022年度第4回理事会を開催。会議の冒頭、河本理事長は、「連休明けにはコロナが『5類』にされようとしているが、手を緩めると拡大する不安がある。コロナの感染状況がわからなくなる不安もある。政治の分野では、悪法が目白押しだが、マスコミがあまり報道していない。わたしたちがどう伝えていくのが問われている」とあいさつ。第4回理事会は、①「第30回労働安全衛生学校」〔5月27日(土)午後1時～4時30分、ラポール京都〕、②「2023年(第18回)働き方を見直す京都集会」〔7月8日(土)午前10時～午後4時30分、ラポール京都〕などについて協議。また、化学一般労連から協力要請があった「職場における化学物質の管理のあり方についての検討会報告に関する要請書」(個人署名)についても協力することを確認。



II この間の情勢の推移のポイント

1 国会

3月28日、大軍拡推進の2023年度政府予算案が成立。後半国会では、軍拡財源確保法案、軍需産業支援法案、原発推進等5法案、入管法改正案、健康保険法等改定案、マイナンバー法改正案、日本学術会議法改定案などの法律改正案審議が焦点に。

《後半国会で審議中・審議予定の悪法一覧》

法案名	法案の内容	審議状況
軍拡財源確保法案	5年間で43兆円の大軍拡のため、新たに「防衛力強化基金」創設	4月6日に衆議院本会議で審議入り
軍需産業支援法案	兵器などの開発・生産基盤を強化するため、政府が国内の軍需産業を財政的に支援	4月7日に衆議院本会議で審議入り
原発推進等5法案	原発の運転期間を原則40年から60年超に延長するなど原発回帰の大転換	3月30日に衆議院本会議で審議入り
入管法改定案	難民認定申請中の本国への送還を一部可能とする。無期限・長期収容を維持	4月13日に衆議院本会議で審議入り
健康保険法等改定案	年収が153万円を超える75歳以上の高齢者を対象に医療保険料を大幅に引き上げ	4月13日に衆議院を通過し、参議院に送付
マイナンバー法改定案	健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに置き換え	4月14日に衆議院本会議で審議入り、4月25日衆院委員会採決
日本学術会議法改定案	日本学術会議の会員選考に政府が介入する仕組みを設ける	今国会への法案提出は見送りに

(2023年4月18日付「しんぶん赤旗」の記事をもとに作成)

2 統一地方選挙

4月9日投開票で前半戦(9道府県知事選・6政令市長選・41道府県議選・17政令市議選)が行われた。京都では京都府会議員選挙と京都市会議員選挙が行われた。投票率は府議選が40.23%、市議選が39.8

5%と低調。選挙結果では全国・京都ともに、維新の躍進、共産党の後退が目立った。

4月23日投開票の後半戦では、全国では東京特別区の12区長選と21区議選、政令市以外の88市長選と294市議選、125町村長選と373町村議選が行われ、合わせて衆参5つの補選（衆院：千葉5区、和歌山1区、山口2&4区、参院：大分）も行われた。京都では、2市長選（向日、木津川）、6市議選（福知山、宇治、城陽、八幡、京田辺、木津川）、2町議選（久御山、和束）が行われた。補選では、自民党が4つ、維新が1つの選挙区で勝利した。

3 「異次元の少子化対策」の試案

3月31日、岸田内閣は、「異次元の少子化対策」の試案を発表した。「児童手当の所得制限の撤廃と高校卒業までの支給期間の延長、多子世帯の手当額の見直し」、「子ども医療費助成での国民健康保険の減額調整措置の廃止」、「保育士配置基準の改善」などは前進と言えるものの、「学校給食費の無料化」は「課題の整理」にとどまり、「異次元」というのはあまりにもお粗末な内容。子どもの医療費や学校給食費、高等教育の無償化まで踏み込まず、少子化の原因となっている「低賃金・非正規対策」が抜け落ちている。

4 コロナの5類への移行

岸田内閣の無為無策によって新型コロナウイルスの感染拡大の「第8波」では過去最悪の死者数となり、医療機関のひっ迫を招いたにもかかわらず、政府は5月8日から新型コロナの感染法上の位置づけを「5類」移行を強行しようとしている。5類となれば、公費負担の打ち切りによって患者負担が増加し、診療報酬特例の縮小・打ち切りによる医療機関支援が縮小されることとなる。一方国立国際医療研究センターは、コロナの後遺症（＝疲労感・倦怠感、ブレインフォグ、咳・息切れ、睡眠障害、頭痛、筋力低下、味覚・収獲障害など）に、感染1年半後の4人に1人が苦しんでいると警告している。



III 労働ニュースアラカルト

1 4月からの労働・社会保険の制度変更

年金の給付水準	68歳以上の年金は名目1.9%増（実質0.6%減） 67歳以下は名目2.2%増（実質0.3%の減） ←2022年度の物価上昇率2.5%からマクロ経済スライドを発動して、68歳以上は0.6%、67歳以上は0.3%を減じる。
雇用保険の料率	雇用保険料の料率の0.2%（労使折半）引上げ；一般の事業の場合、労働者が1000分の6、事業主が1000分の9.5に。
健康保険出産育児一時金	42万円から50万円に引き上げ
賃金	デジタル払いの解禁
残業代の割増賃金率	中小企業でも月60時間越えの残業代の法定割増賃金率が50%に
専門業務型裁量労働制	i. 本人同意を得ること、同意をしなかった場合に不利益取扱いをしないこと、ii. 対象業務に「銀行又は証券会社において、顧客に対し、合併、買収等に関する考案及び助言をする業務」を追加。

2 地域最賃の4ランクから3ランクへの再編

4月6日、中央最低賃金審議会は、「目安制度の在り方に関する全員協議会」の報告を受け、全国47都道府県毎の地域別最低賃金の目安の地域区分をA～Dの4ランクからA～Cの3ランクに再編することを決めた。

3 技能実習制度の廃止

4月10日、政府の有識者会議は、外国人技能実習制度について、「現行制度を廃止し、人材確保と育成を目的とする新制度の創設を検討すべきだ」とする中間報告のたたき台を提示（日本語や技能を育成・評価する仕組みづくりの検討、転籍制限の緩和、管理団体の要件の厳格化など）した。

IV 国際情報ザッピング

1 国連「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が「第6次統合報告書」を公表（3月20日）

世界の平均気温は産業革命前からすでに1.1℃上昇している。各国が提示した削減目標を達成しても今世紀中に1.5℃を超え、2℃未満も困難。パリ合意の「1.5℃未満」に抑えるには、温室ガスの排出量を2025年までに減少に転じさせ、2035年に2019年比で60%以上削減する必要。この10年に行う選択や実施する対策は、何千年にもわたって影響を与えることになる」と警告。

2 国際NGOのオックスファム、米国のビリオネア（資産10億ドル以上の大富豪）に富裕税を科すことを提言（4月13日）

● 現状：

- ・ 米国のビリオネアは、2013年以降の10年間で富を86.3%増やした（特にコロナ禍の最近の3年間）。労働力人口の約3分の1は時給15ドル以下で働いている。
- ・ 最も裕福な上位10%の世帯が富全体の70%超を所有し、下位50%の世帯は富全体の1.5%しか所有していない。
- ・ 米国の平均的黒人世帯の資産は平均的白人世帯の8分の1以下、ビリオネアの内女性は約10%程度。
- ・ 富裕層の富に課税することなしに、今日の異常な富の格差を解消することはできない。

○ 富裕税の5つの効果：

- i 労働者世帯や女性の生活を向上させる財源を確保できる。
- ii 黒人世帯を排除してきたシステムをただし、人種間の富の格差を是正できる。
- iii 富裕層による化石燃料産業への投資を抑制し、気候危機対策を前進させることができる。
- iv 富裕層・大企業優遇税制を是正し、連邦政府債務を削減できる。
- v 寡頭勢力による政治やメディアへの影響を制限し、民主主義を擁護できる。

ちなみに、バーニー・サンダース上院議員が最近出版した「資本主義に怒るのは当然だ」で指摘されている「アメリカ資本主義の問題点」は、「①. 国民の6割が低賃金でその日暮らし、②. 約8500万人が健康保険に未加入か不十分な保険に加入、必要な治療が受けられず毎年6万人が死亡、③. トップ1%の富裕層は下位92%より多い富を所有、④. 主要企業のCEO（最高経営責任者）の報酬は一般労働者の400倍、⑤. ビリオネア（資産10億ドル以上の富裕層）の所得税率は看護師、消防士、建設労働者より低い、⑥. 富裕層や大企業が上限なしに政治献金を行えることで共和・民主両党の政策を都合よく変えている、⑦. 化石燃料産業は温室効果ガスの危険を知っていたのに放置し、気候危機を進めた、⑧. アメリカのメディアの約9割を8つの巨大企業集団が独占し、国民に重要な問題を伝えない」の8つ。

3 ドイツで、国内で最後まで稼働していた3基の原発の稼働が停止し、ドイツ国内すべての原発が停止した（4月15日）

1961年に初めて稼働し、ピーク時には全発電量の35%以上を占めていたドイツの原子力発電は62年間の歴史を終えた。レムケ環境相（緑の党）は、3月末の記者会見で、「原子力は高リスク技術であり、ドイツのような国でも原子力は制御できない」、「原発は戦争における標的になる」、「戦争状態においてまで防護対策をとっている原発は世界中のどこにもない」と語っていた。

4 2022年の世界の軍事費

4月24日、スウェーデンのストックホルム平和研究所（SIPRI）は、**2022年の世界の軍事費**が総額2兆2,400億ドル（約300兆円）と過去最高を記録したと発表した。世界の軍事費は8年連続の上昇で、前年比実質3.7%増（欧州が13%増、アジア・オセアニアが2.7%増で「持続的かつ不断の上昇傾向」に）。



V 化学一般労連の「職場の化学物質管理に関する要請」（個人署名）に協力を！

2021年7月、厚生省は、「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」の「報告書」を公表した。同「検討会報告書」は、「事業者がリスクアセスメントに基づくばく露防止対策を講じる自律的な管理への移行」を示している点で評価できますが、さまざまな問題点も指摘されています。

厚生労働省は、この「検討会報告書」にもとづいて、労働安全衛生法にもとづく関係法令改正作業を行っています。

化学一般労連は、「検討会報告書」もとづく関係法令改正作業に関わって、「職場における化学物質管理のあり方」についての6項目の要請内容（*）の厚生労働大臣宛の要請署名運動（個人署名）に、2023年5月末をめどに集約、6月提出予定でとりにくんでいます。化学物質による健康被害の問題は、すべての労働者のいのちと健康にかかわる重大な問題であり、いのち健康京都センター加盟団体の同署名運動に対するご協力をお願いする次第です。

検討会報告書の問題点

- 1 化学物質による健康被害がほとんど明らかにされていない。
- 2 化学物質の予防対策をしている事業者は多くない。
- 3 化学物質の適正な管理方法をほとんどの人が知らない。
- 4 職歴や化学物質の取り扱いの記録を労働者や退職者が把握できない。
- 5 有機則・特化則は有用であり、廃止すべきではない。
- 6 医療機関では職歴を把握していない。

化学一般労連は、「検討会報告書」もとづく関係法令改正作業に関わって、「職場における化学物質管理のあり方」についての6項目の要請内容（*）の厚生労働大臣宛の要請署名運動（個人署名）に、2023年5月末をめどに集約、6月提出予定でとりにくんでいます。化学物質による健康被害の問題は、すべての労働者のいのちと健康にかかわる重大な問題であり、いのち健康京都センター加盟団体の同署名運動に対するご協力をお願いする次第です。

（*）化学一般労連の「職場の化学物質の管理のあり方」についての6つの要請項目

- 1 疫学研究に基づいた化学物質の被害の実態を公表すること。
- 2 事業者がばく露防止対策を講じるよう、罰則を伴う法規制を行うこと。
- 3 化学物質の適正な管理について、広く国民に浸透するよう広報すること。
- 4 化学物質取り扱い履歴を現役の労働者に限らずだれでも把握できるシステムを構築すること。
- 5 有機則・特化則は有効な部分が多いので、廃止せずスキルアップ制度を確立すること。
- 6 医療機関はすべての患者の職歴を問うようにすること。

VI 当面のとりにくみ

1 京都総評&いのち健康京都センター「第30回労働安全衛生学校」

- ① 開催日・場所：2023年5月27日（土）午後1時～4時30分、ラポール京都4階会議室
- ② 第1講義「労働安全衛生法と職場のローアン活動の進め方」（13：00～14：45）
第2講義（15：00～16：30）；第2講義はAとBに別れます！
 - A講義「ハラスメント防止法と職場のハラスメントをなくすとりにくみ」
 - B講義「これって労災？～労災保険法入門」
- ③ 受講料：1,000円（1講義のみは500円）

2 2023年働き方を見直す京都集会（同集会実行委員会主催）

- ① 開催日時・場所；7月8日（土）ラポール京都2階ホール&4階（）会議室
- ② 主な内容：
 - 午前「全体会」（午前10時00分～12時30分）
 - ・ 記念講演「財界の労働者戦略をどう見るか」（講師は石川康宏神戸女学院大学教授）
 - ・ 基調報告と特別報告
 - 午後「分科会」（午後1時30分～4時30分）；第1分科会「ハラスメント対策」、第2分科会「長時間労働・労働時間管理」、第3分科会「働くものの安全と衛生」、第4分科会「非正規労働者の処遇改善」
- ③ 参加費：無料

